

お取引先様各位

令和5年8月

三 建 産 業 株 式 会 社
総 務 部

インボイス制度開始に伴う『指定請求書書式』変更のご案内

平素は並々ならぬご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和5年10月よりインボイス制度が開始されることに伴い、弊社にご提出いただいております『指定請求書書式』の様式を一部変更させていただくことをご案内させていただきます。

■請求書書式のダウンロードについて

弊社ホームページ (<http://www.sanken-s.jp>) 内、「指定請求書ダウンロード」より、新しい書式をダウンロード、保存してください。
(協力会社・取引先の皆さま → 指定請求書書式)
(トップページ お知らせの下 当社指定請求書はこちらから)

■変更点

- ① 総括請求書に「インボイス登録番号」の入力欄を設けました。
登録業者の方は必ず入力してください。
未登録業者の方はその旨、弊社工事担当者へお伝えください。
- ② 税率を「非・不課税、8%（軽減税率）、10%」の3つから選択するようになっております。
対応する税率を必ず選択してください。

■作成方法について

弊社HP内、「【作成方法】三建産業指定請求書」をご参照ください。
※請求書A及び貴社控は変更ありません。

■運用開始年月について

令和5年10月末締請求分からは必ず新しい書式で作成、請求してください。
インボイス登録番号の記載がない場合、再提出のお願いをすることがあります。
※令和5年10月末締以前でも新しい書式で請求していただいても構いません。
※旧書式は令和5年9月末締め請求まで受け付けますが、10月締め以降は受付いたしません。

■提出について

提出期限は従来通り、翌月3日までです。
提出いただくものは総括請求書、請求書Aの2種類です。必ず押印し、提出してください。

※ご不明な点はお問い合わせください。（総務部 TEL 0584-91-6377）